

墨田区商店街連合会

墨田区吾妻橋1丁目23番20号
墨田区役所内 1階
電話 (03)5608-1111 内5436~7
FAX (03)5608-1625
URL http://www.sumida-showren.jp

区商連ニュース

第164号

2020年11月10日
発行所 墨田区商店街連合会
発行人 山田昇

164

区商連「商業まつり」特別賞など決まる

すみだのまち再発見

ホテル宿泊や名品詰合せ

墨田区商店街連合会（墨田区商連）の最大事業、恒例「墨田区商業まつり」が今年も9月10日から18日までの9日間、加盟各商店街で盛況に開催された。新型コロナウイルス感染症拡大で活気が乏しい世情ではあるが、すみだのまちを見直すというテーマで、区内ホテル宿泊とディナーご招待、すみだの名品詰め合わせプレゼントなどで盛況となった。

応募はがき 大幅に増加

商業まつりは、昨年から一り多くの人たちに商店街の方式を一部変更して「参加店申し込み方式から」区商連加盟店全店参加とした。また、内容も刷新してよ

今回で第37回目を迎えた「墨田区商業まつり」には

全加盟42商店街と賛助会員などが参加した。

後援は墨田区、協賛は東京東信用金庫。

イベントは参加店で五百円以上の買い物をして頂いたお客様に、五百円につき一枚の応募はがきを渡し、豪華景品等が当たる抽選会に参加してもらう。

昨年は、豪華観光バスを

に「GOTO商店街」が始まる

「GOTO商店街」が始まる

イベント経費を国が負担

経済産業省（GOTO商店街事務局）は、GOTOキャンペーンの一環として「GOTO商店街」をスタートさせる。「GOTOイート東京」は2面に、同事業は、新型コロナウイルスの三密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、商店街がイベント等を実施する

ることにより、周辺の消費者、生産者が「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取り組みを支援するもの。各地域で、消費者や生産者との接点を持つ「商店街」が、率先して「地元」の良さを発信、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取り組みを行い、地域に活力を取り戻していくことを通じて商店街の活性化につなげることが狙い。コンセプトとしては、地域の魅力を深く知るイベントや、新しい生活様式へのシフト、地域の絆を深める催し。また、オンラインを活用した様々なイベントなども考えられる。現在、同事業を実施したい商店街を募集している。商店街等からの応募提案

「当店は新生活様式推進店です」

宣言ステッカー配布

区商連と区は現在、「当店は『新しい生活様式』を推進しています」宣言ステッカーを発行している（写真①）。新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、営業を続けていくためには

徹底した感染予防対策が重要。ステッカーは店舗で感染予防対策に取り組んでいることを宣言し、お客様に安心してお店を利用してもらうためのもの。入り口やレジなど目立つ

ところに貼付する。感染予防対策5つのチェックポイントは、①マスクの着用・手洗いの徹底、②店内の清掃・消毒、③従業員・お客様の体調管理、④ソーシャルディスタンスの確保、⑤三密

（密閉・密集・密接）を避ける。申請は申請書（申込先か産業振興課）で配布、区のホームページから郵送がEメールで。



区役所会議室で開かれた。注目の「特別賞」は区内ホテル宿泊とレストランディナー（18組16名）をはじめ、「A賞」丸井お買物券一万円分、「B賞」アルカキッとお買物券一万円分、「C賞」Olina'sお買物券一万円分、「D賞」東京ソラマチでも利用できる東武の商品券一万円分が決定した。

区役所会議室で開かれた。注目の「特別賞」は区内ホテル宿泊とレストランディナー（18組16名）をはじめ、「A賞」丸井お買物券一万円分、「B賞」アルカキッとお買物券一万円分、「C賞」Olina'sお買物券一万円分、「D賞」東京ソラマチでも利用できる東武の商品券一万円分が決定した。



商業まつりポスター(上)と、特別賞などの抽選会場

「GOTO商店街」が始まる

「GOTO商店街」が始まる

「GOTO商店街」が始まる

墨田区観光協会観光案内所
○産業観光プラザ すみだ まち処
○吾妻橋観光案内所
○両国観光案内所
○江戸東京博物館観光案内所

フレンズすみだ
フレンズすみだは中小企業で働く方々のオアシスです。
会員募集中！
公益社団法人 墨田区勤労者福祉サービスセンター

あたたくく一人へ・街へ
Heart to Heart
higashin
東京東信用金庫
http://www.higashin.co.jp

本所も不思議
人形焼
山田家
本店 錦糸町駅前
TEL (三六三四) 五五九九
FAX (三六三三) 四六八九

キャッシュレス決済拡大へ

「PayPayポイント」

30%還元キャンペーン実施

墨田区と区商連は、新型コロナウイルス禍で、新型コロナウイルス感染防止に役立つキャッシュレス決済（非接触決済）が推奨されているが、その一つPayPayと連携、区内の対象店舗でPayPay残高での支払いに際して、最大30%のポイント還元キャンペーンを実施した。

内容は一回につき最大三千円相当、期間中の買い物で最大一万二千円相当のポイントを還元した。

例えば、七百円のランチを食べれば二百円、一万円のお土産を買えば三千円が戻ってきた。



11月から食事券販売

「GOTOイート 東京」

政府の飲食店支援策「GOTOイート 東京」の参入換券配布・食事券の販売が実施される。

当初、同交換券は11月27日に東京ホテルレバンタ東京で開催予定で準備を進めていた。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えないため、区商連は現在「令和3年賀詞交歓会」を中止を含めて検討中である。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えないため、区商連は現在「令和3年賀詞交歓会」を中止を含めて検討中である。

区商連「賀詞交歓会」開催検討中

当初、同交換券は11月27日に東京ホテルレバンタ東京で開催予定で準備を進めていた。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えないため、区商連は現在「令和3年賀詞交歓会」を中止を含めて検討中である。

コロナ対策費に補助

区商連会員は十万円

墨田区は、コロナ禍でのマスクの着用など、新生活様式に対応する商店に対して、その費用を補助する事業を実施した。

対象は次の要件をすべて満たしている商店。

①令和2年4月7日時点で、区内で営業している。

②チェーン店・フランチャイズ店に該当しない。

③大型店およびそのテナントに該当しない。

④大企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人、商工会、商工会連合会、商工会議所、公益財団法人、公益社団法人、保険医療機関に該当しない。

⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業またはこれに類する風俗営業等を行っていない（ただし、同法第3条第1項の適用を受ける接待飲食等営業、遊技場営業、特定遊興飲食店営業等を除く）。

⑥墨田区暴力団排除条例第2条第1号に規定する団体または同条第2号もしくは第3号に規定するものに該当しない。

⑦5つの対策すべてについて、すでに実施している、または今回の補助金で実施する。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、毎年恒例となっている墨田区の一大行事「すみだまつり」は中止となった。

当初10月3、4日の商店街のフェスティバルと触れ合いを深めていた。

「模範店」を出展、区内商店街のフェスティバルと触れ合いを深めていた。

中止に

当初10月3、4日の商店街のフェスティバルと触れ合いを深めていた。

「模範店」を出展、区内商店街のフェスティバルと触れ合いを深めていた。

地域内の登録飲食店で使える25%のプレミアム付き食事券とオンライン予約でポイントが付加される。

参加飲食店は▽換気・声量・三密を意識する▽接触確認アプリCOCOAの利用を促す▽カラオケ設備を利用しない▽農水省の抜き打ち調査に協力する▽店の取り組みを店頭に掲示する

条件がある。

詳細は<https://goteo.atnati.go.jp/>

店舗のキャッシュレス化の実態

東京都商店街振興組合連合会（都振連）商店街活性化推進調査研究事業委員会は、商店街のキャッシュレス化について本格的な調査を実施する。

コロナ感染拡大防止策で非接触決済が注目されていることから、その実態を把握しようというもの。

商店街の店舗や事業所で勤務する人に自店のキャッシュレス決済導入状況、今後の決済事業者の見直し予定やそのポイントを聞く。

委員会は、調査対象者の内容を詰め、調査対象者のクリーニング条件など詳細を検討していく。

調査はWEB経由で行う。集計と分析は年内、報告書は来年2月にまとめる予定。

都振連が調査

東京都商店街振興組合連合会（都振連）商店街活性化推進調査研究事業委員会は、商店街のキャッシュレス化について本格的な調査を実施する。

コロナ感染拡大防止策で非接触決済が注目されていることから、その実態を把握しようというもの。

商店街の店舗や事業所で勤務する人に自店のキャッシュレス決済導入状況、今後の決済事業者の見直し予定やそのポイントを聞く。

委員会は、調査対象者の内容を詰め、調査対象者のクリーニング条件など詳細を検討していく。

調査はWEB経由で行う。集計と分析は年内、報告書は来年2月にまとめる予定。

補助対象経費（費用は税抜き計算）は①備品・消耗品購入費（例：マスク、空気清浄機、フェイスシールドなど）

②内装・設備工事（例：換気扇設備費、センサー付き水洗化工事費）

③委託料（例：エアコン洗浄、使用済みマスク廃棄等）

④工事・委託料は十万円未満かつ一件ずつ申請。現在は第3号に規定するものに該当しない。

⑤5つの対策すべてについて、すでに実施している、または今回の補助金で実施する。

補助率は10分の10（全額補助）。

商店街の活性化を後押し

都振連 専門家を派遣

東京都商店街振興組合連合会（都振連）は現在、新たな取り組みにチャレンジしようとする都内商店街に対し、専門家を派遣する「商店街ステップアップ応援事業」を実施している。

例として、特徴あるイベントの企画や商店街の魅力を広くアピールしたい。また、商店街の活性化のために何ができるか検討を始めたい。街バルや街ゼミなど特徴あるイベントの企画、外国人観光客への対応、町会、自治会、NPOとの連携が決まる。

テラスで飲食可能に

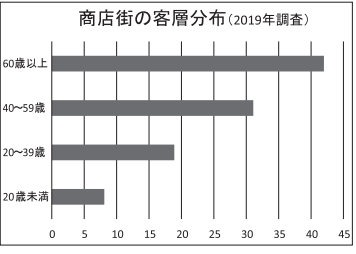
都道など道路占用緩和措置

東京都は11月30日までの期限で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するため、緊急措置として、都道などの路上（店頭の一部）利用の占有許可の設置に十万円までの助成制度を設けた。

緩和措置を活用している商店街などからは、11月30日までの期限を延長してほしいとの意見が多い。

60歳以上がトップ

東京都の2019年調査（10月〜2020年3月）による「都商店街実態調査」が公表された。同調査は3年に一度実施されている。そのうち、「商店街客層の年齢分布」を見ると、20歳未満が8.1%、20〜39歳が18.9%、40〜59歳が31.1%、60歳以上が42.0%だった。若い年代に行くほど利用していない。前回調査（2016年）でも60歳以上が43%で、都内の高齢化が進んでいるようだ。



墨田区の商店街振興事業をご活用ください

商店街チャレンジ戦略支援事業

商店街が行うイベント事業や環境整備事業等について補助します。

※平成31年度から東京都に合わせて、新・元気をさせ商店街事業と商店街育成事業を統合しました。

地域連携型商店街事業

商店街が地域団体等と実行委員会を組織し、地域一帯の賑わい創出に向けて行う新たな取り組みに対して補助します。

商店魅力アップ支援事業 (個店支援)

経営プラン作成支援をし、それに基づき実施する改善事業に対して補助します。

詳しくは 墨田区産業観光部産業振興課 電話 03-5608-6187 まで

ケーブルテレビもインターネットも固定電話も

ZAQ

地元のJ:COMにおまかせください

詳しいお問い合わせはJ:COMカスタマーセンターまで

0120-999-000

AM9:00~PM6:00 [年中無休]

※お客様番号を非通知に設定している場合は、0120の発信160をつけてお電話ください。※会社名・製品名・サービス名は各社の登録商標または商標です。一部申請中のものを除きます。